

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 09020140

政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	2 林業の振興	事業優先度	A	
単位施策	2 多面的機能の発揮	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)	
事業名	町有保安林更新事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	9 産業振興課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	生活環境の保全		#N/A	
事業目標	保安林更新 A=14.58ha	ハード/ソフト 事業区分	1 ハード事業	
住民参加	無	関係例規・法令名	無	
住民協働		関係個別計画名	有 森林施業計画	

122	全体計画 事業内容	平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計 画 内 容	保安林更新 A=14.58ha (皆伐・造林) 普通下刈 A= 30.34ha	保安林更新 A=3.58ha (皆伐・造林)	保安林更新 A=2.04ha (皆伐・造林) 普通下刈 A= 3.58ha	保安林更新 A=3.70ha (皆伐・造林) 普通下刈 A= 5.62ha 標準地調査 5箇所	保安林更新 A=2.50ha (皆伐・造林) 普通下刈 A= 9.32ha 標準地調査 5箇所	保安林更新 A=2.76ha (皆伐・造林) 普通下刈 A= 11.82ha 標準地調査 5箇所
計 画 事 業 費	事業費(千円)	27,270	2,600	3,800	6,670	7,100
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	8,560	1,560	1,200	2,000	1,800
	地方債	0				
その他	12,190	1,040	2,280	3,570	2,800	
一般財源	6,520		320	1,100	2,500	
2,600						
実 績 事 業 費	事業費(千円)	12,977	2,573	3,763	6,641	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	4,722	1,211	1,266	2,245	
	地方債	0				
その他	8,242	1,362	2,484	4,396		
13			13			
関 連 事 項	特定財源の名称 町有林造林事業補助金 町有林下刈事業補助金 町有林素材売払収入 二トリ北海道応援基金 助成金	【評価・実績】	(実施内容等) 保安林更新 A=3.58ha (皆伐・造林)  ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 保安林更新 A=2.04ha (皆伐・造林) 普通下刈 A= 3.58ha  ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 保安林更新 A=3.70ha (皆伐・造林) 普通下刈 A= 5.62ha 標準地調査 5箇所  ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等)  ※事務事業評価結果
	前期計画からの継続 (継続無し)	年度目標値	保安林更新 A=3.58ha	保安林更新 A=2.04ha	保安林更新 A=3.70ha	保安林更新 A=2.50ha
	年度達成率		99%	99%	100%	0%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	9%		48%	48%
	備考欄					

事業名	町有保安林更新事業	評価者 管理職 職氏名	産業振興課長	横田 和幸
		評価者 作成者 職氏名	林務係長	渡部 憲一

様式1  
平成27年度実施  
平成28年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	防風保安林	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	保安林更新面積、下刈面積	
【抱える課題やニーズは】	標準伐採林齢の約2倍(植栽して概ね55年)が経過している防風保安林は、このまま年数が経過すると折損、倒木の可能性が高まる	指標(指標計算式/解説)	指標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	保安林を更新することで、防風効果を高める	① 保安林更新面積÷保安林更新計画面積	目標年度	平成27年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	保安林の機能が維持され、生活環境の保全が図られる		目標値	3.70 ha
			実績値	3.70 ha
		② 下刈実施面積÷下刈計画面積	達成度	100.0 %
			目標年度	平成27年度
			目標値	5.62 ha
			実績値	5.62 ha
			達成度	100.0 %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	①保安林の更新	保安林の更新を図るため、林帯の半分を伐採し、植栽を行った。		
	②下刈の実施	保安林の健全な育成を図るために、苗木の周囲に繁茂して苗木の生育に支障となる笹・草の刈払いを実施した。		
	③標準地調査の実施	翌年度更新する保安林の標準地調査を委託し、森林調査簿との比較や材積実態を把握し、翌年度の参考とした。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	標準伐採林齢の約2倍(植栽して概ね55年)が経過している防風保安林は、このまま年数が経過すると折損、倒木等で森林の多面的機能の発揮に影響を及ぼすことから、計画的な保安林整備が必要である。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	保安林の機能が維持され、生活環境の保全が図られた。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
課題あり	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	植栽と下刈は森林環境保全整備事業の対象事業であり、北海道が示す標準単価を参考にしていることから、事業コストは妥当である。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	また、補助金の活用と伐採木の売払収入で事業を実施することができた。
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	国の実施要領(森林環境保全整備事業)で定められている負担区分に基づき負担している。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
公平でない	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
保安林機能の維持を図るため、適切に伐採・造林を行い、生活環境の保全と、森林の多面的機能が向上された。		

今後の展開方向  
(Action)

<b>継続/現状維持</b>		
保安林を更新することで、森林の多面的機能が維持され、生活環境の保全が図られることから、継続して実施すべき事業であり、現状維持が適当である。		

※展開方向の区分  
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
○終了 ○休止 ○廃止